生所（以下「中央家保」という。）に通報した。中央家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は竹林に囲まれている。農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生鶏舎から最も近いものまでの距離は約40mであった。

② 当該農場は公道を介して3区画に分かれており、全12棟の鶏舎のうち、北部の区画には7棟、約100m離れた中間の区画には2棟、さらに約250m離れた南部の区画には3棟があり、全て平飼いの開放鶏舎であった。発生時には全ての鶏舎で肉用鶏が飼養されており、発生鶏舎は北部の区画にある最も奥に位置する鶏舎であった。

③ 農場を通る公道の交通量は極めて少なく、農場関係者以外では近隣の住民数名と貯水池の管理人が利用するのみとのこと。

（イ）鶏舎の構造

① 当該農場には鶏舎が14棟あり、そのうちの12棟（2～13号鶏舎）を鶏の飼養場所として使用し、1号鶏舎を機材庫として、14号鶏舎を生鶏糞及び戻し堆肥等の置き場として使用していた。1号鶏舎及び14号鶏舎を鶏の飼養場所として使用することはないとのこと。

② 鶏舎はすべて平飼いの開放鶏舎であり、側面は金網が設置されている。金網の外側は、8～13号鶏舎については上半分にはロールカーテン、下半分には跳ね上げ式の窓が、2～6号鶏舎については上下共にロールカーテンが設置され

ており、7号鶏舎のみ片面上半分がロールカーテン、下半分には跳ね上げ式の窓、もう片面は上下共にロールカーテンが設置され、側面の左右で構造が異なっている。

③ 発生鶏舎の側面は金網（マス目は約2.5×2.5cm）とその外側に、上半分にはロールカーテン、下半分には跳ね上げ式の窓が設置されている。管理人によると、発生時には、跳ね上げ式の窓は終日閉じており、ロールカーテンは、日中は半分程度開放しており、夜間もすべては閉鎖せず、約30cm程度開放していたとのことであった。

④ 鶏舎内は側面に沿って保温目的にビニールが張られ、ビニールには温度調整のために穴を開けてあるものもあった。冬季はビニールを全面に張り、夏季は張らず、アウトごとに新規に張り替えるとのこと。調査時、発生鶏舎については舎の半分ほどに穴を開けたビニールが張られている状態であった。

⑤ 鶏舎内には舎内の空気循環を目的とした換気扇があり、風向きは常に一定とは限らず、季節や気温によって風向きを変えている。外気を取り入れるための換気扇は設置されていない。発生鶏舎での現地調査時の換気扇の風向きは、鶏舎中心から鶏舎入口方向に向けてと、鶏舎中心から奥（入口反対側）に向けて送風されているとのこと。

⑥ 鶏舎には入口と反対側にも扉があるが、人及び鶏の出入りに使用することは全くないとのこと。夏場に温度調整のため開放することはあるとのこと。

（ウ）飼養衛生管理の状況

① 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

② 飼養鶏への給与水は、井戸水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給され、自動給水される。井戸水の消毒及び水質検査は行っていないとのこと。

③ 従業員が鶏舎内に立ち入る際は、鶏舎前室で鶏舎ごとの長靴に履き替え、複合次亜塩素酸系消毒剤の踏込消毒後に飼育室に立ち入る。鶏舎入口は入出時以外に開放することはないとのこと。作業に使用する軍手の交換及び手指消毒は実施していないとのこと。

④ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・複合次亜塩素酸系消毒剤による消毒を行っているとのこと。空舎期間は30日程度とのこと。

⑤ 農場敷地内には消石灰散布はしていないとのこと。散布しない理由としては、消毒薬との中和反応による消毒効果の低下を恐れて使用しなかったとのこと。

⑥ 鶏舎ごとの記録については、立入記録簿は無く、死亡鶏の数のみ記録しているとのこと。

⑦ 死亡鶏の回収に使用するバケツや一輪車は複数の鶏舎ごとに共用しており、複数鶏舎に渡って使い回す際も消毒等は実施していなかったとのこと。

⑧ 車両が当該農場に出入りする際、農場の南側の区画の入口（2号鶏舎前）に設置された動力噴霧器により逆性石けん製剤で消毒しているとのことであった。しかし、南側の区画から中間及び北側の区画に移動する際は、公道を通らなければならず、中間及び北側の区画に入場する際の消毒は実施されていなかった。また、消毒作業は入場者に委ね、実施の有無について確認してはいないとのこと。

⑨ ブルーダー用のガス交換のためにガス業者が年間を通じて農場に立ち入り（鶏舎内に立ち入ることはない）、車両消毒と長靴の履き替えをするように指示しているとのこと。ただし履行状況について確認はしていないとのこと。

⑩ ほぼ毎日（1鶏舎あたりだと、およそ5日ごと）、飼料運搬会社が飼料の搬入のため入場しており、その際、車両消毒と長靴の履き替えをするように指示しているとのこと。ただし履行状況について確認はしていないとのこと。

⑪ 出荷適齢の鶏がいると、出荷先の担当者が毎日深夜に鶏舎内に立ち入って鶏を必要数取っていくとのこと。従業員は出荷には立ち会っていないとのこと。担当者の車両消毒及び作業着、長靴等の更衣消毒については、把握していないとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月26日、中央家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

① 当該農場は3名を従業員とする家族経営で、農場入口に自宅があり、3名が専属で管理を行っている。

② 基本的に毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行っているが、1日空いてしまうことがあるとのことであった。また、1日あたり3～4回は入口を開けて鶏舎外から中の様子を確認しており、鶏舎内に鶏がいなくても、入口を開けて鶏舎外から中の様子を確認しているとのこと。

③ 従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、すべての従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があるとのことであった。

④ 従業員の担当業務は設備のメンテナンス業務を除いて固定されておらず、手の空いた従業員が適宜業務に従事し、すべての従業員が鶏と接触する機会があるとのことであった。

⑤ 従業員は香川県への旅行歴はないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

① 農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生鶏舎から最も近いものまでの距

離は約40mで、現地調査時にはカモ類は認められなかった。また、約200mの距離にあるため池ではカルガモ35羽とマガモ24羽が、約350m離れた位置にあるため池ではマガモ6羽が確認された。

② 発生鶏舎の側面の金網には一部に破損が認められたが、いずれも修復されており（発生の10日ほど前に施工）、外側のロールカーテンや跳ね上げ式の窓にも目立った破損は確認されなかった。ただし、鶏舎前室の壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があり、前室と鶏の居室の間の金網は上部が開口していた。

③ 鶏舎周辺ではカラスの声を聞くことはあっても、見かけることは無いとのこと。また、鶏舎内において野鳥を見かけることはなく、現地調査時にも野鳥が侵入した痕跡は認められなかったが、堆肥処理場上空にはカラスが多数確認された。

④ 鶏舎外ではネズミをたまに見かけることはあるが、鶏舎内でネズミを見かけることはないとのこと。このため定期的なネズミ対策（殺鼠剤の設置）は行っていないとのことであった。

⑤ 鶏舎周辺すぐそばには猪が掘り返した痕跡を多数認めた。農場内ではアナグマやネコも見かけるとのこと。

⑥ 13号鶏舎から最も近い池では、例年多くの野鳥を見ることがある（見ないこともある）ものの、今年は見ないとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

（ア）家きん等の動き

① 初生雛の導入：発生鶏舎を含む鶏舎への導入は、令和2年10月21、23、25、27、28、30日、11月1日であった。

② 成鶏の出荷：直近の出荷は令和2年10月2日であった。

③ 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、農場内の堆肥舎において鶏糞と一緒に堆肥化処理されている。

④ 鶏糞等の処理：鶏舎内の鶏糞は、出荷鶏のオールアウト後、従業員によってオールアウトされ、堆肥等置き場に集積される。その後、堆肥施設に移動し堆肥化処理を行った後に戻し堆肥として利用していた。直近の除糞作業は令和2年10月14日であった。

（イ） 人の動き

令和2年11月の来場は、以下のとおり。

① 種鶏場：令和2年11月1日

② 飼料会社：令和2年11月2、4、6、9～11、13、14、16、17、19～21、24日

③ ガス会社：令和2年11月2、7、13、19日

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル及び生鶏の血液、虚弱鶏・新鮮な死亡鶏の気管・クロアカスワブ等、合計50検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査及び抗体検査を実施したところ、発生鶏舎の奥西側にいた死鶏の気管スワブ（4/5検体）、クロアカスワブ（5/5検体）、虚弱生鶏の気管スワブ（1/5検体）、クロアカスワブ（1/5検体）、死鶏近くの床のフワフワした羽（2/2検体）の計13検体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 （13号鶏舎）	餌容器（2か所）、飲水器（2か所）、鶏舎壁（4か所）、床おがくず（2か所）、生鶏（3羽）の血液、生鶏の気管スワブ及びクロアカスワブ（5羽）、新鮮な死鶏の気管スワブ及びクロアカスワブ（5羽）、死鶏近くの床のフワフワした羽（2か所）
非発生鶏舎 （12号鶏舎）	餌容器（1か所）、飲水器（1か所）、鶏舎壁（1か所）、生鶏（3羽）の血液
非発生鶏舎 （9号鶏舎）	餌容器（1か所）、飲水器（1か所）、鶏舎壁（1か所）、生鶏（3羽）の血液
農場周辺	池の水（3か所）

※下線部はウイルスが検出された検体

【発生家きん舎（13号舎）における疫学サンプル採取場所】

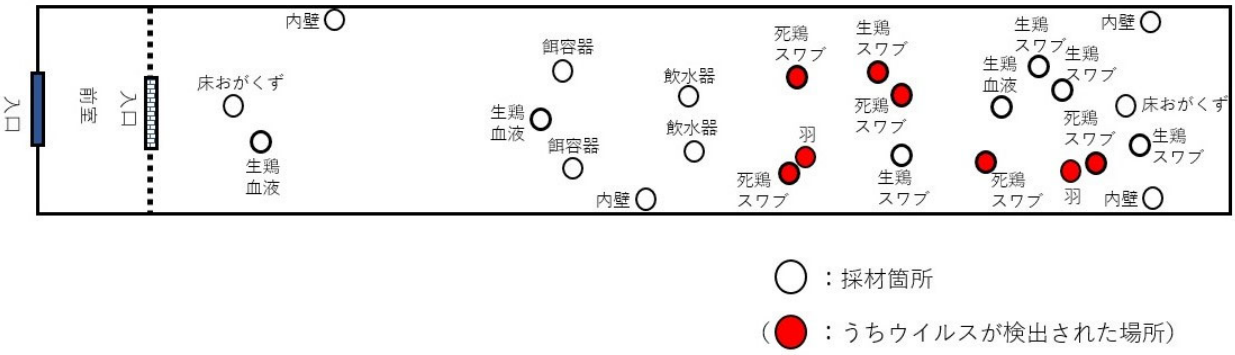

＜農場とその周辺の写真＞

＜発生鶏舎の内観（処分前）＞

＜発生鶏舎の内観（処分後）＞

＜発生鶏舎の外観＞

＜発生農場周辺の池＞

10）兵庫県1例目（淡路市）の事例

(1) 概要

ア．所在地

兵庫県淡路市

イ．飼養状況

採卵鶏約14.6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	24.1千羽	173日齢
2号鶏舎	25.3千羽	264日齢
3号鶏舎（発生鶏舎）	23.5千羽	446日齢
4号鶏舎	21.3千羽	537日齢
5号鶏舎	空舎	—
6号鶏舎	24.3千羽	355日齢
幼雛舎	空舎	—
中雛舎	空舎	—
大雛舎	26.3千羽	89日齢

（日齢は令和2年11月25日時点）

ウ．発生確認日

令和 2年11月25日

(2) 経緯

令和 2年11月24日　当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月25日　PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始

令和 2年11月26日　疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月27日　高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月 3日　防疫措置を完了

令和 2年12月14日　清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 2年12月25日　移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常10羽程度であったが、令和2年11月22日に23羽、24日に13羽と増加したため、管理人が兵庫県淡路家畜保健衛生所（以下「淡路家保」という。）に通報した。淡路家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、平野部に位置し、付近は田畑に囲まれている。

② 農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生鶏舎から最も近いものまでの距離は約30mで公道を挟んで成鶏エリアに隣接している。また、約300mの距離には1辺150mのため池がある。

③ 当該農場には、公道を介して成鶏舎エリア、大・中雛舎エリア、幼雛舎エリアの3区画がある。大・中雛舎エリアは成鶏舎エリアから約230m、幼雛舎エリアはさらに約80mの距離に位置する。成鶏舎エリアにはGPセンターが併設されていた。成鶏舎エリアの堆肥舎①と堆肥舎②の間には公道が通っている。

④ 成鶏舎エリアには開放鶏舎4棟とセミウィンドレス鶏舎2棟の計6棟の鶏舎があり、発生鶏舎である3号鶏舎は、成鶏舎エリアの入口から奥に位置する開放鶏舎であった。発生時には成鶏舎エリアでは1棟を除き、採卵鶏が飼養されていた。

（イ）鶏舎の構造

① 当該農場の成鶏舎エリアには鶏舎が6棟あり、1～4号鶏舎は高床式開放鶏舎で2階にひな壇式3段ケージが10レーン（両側に片面3段が各1レーン（2レーン）、その内側に両面3段が4列（8レーン））を有し、5～6号鶏舎は低床式セミウィンドレス鶏舎で直立7段ケージが6レーン（両面7段が3列（6レーン）、1階部分4段と2階部分3段）を有する。発生鶏舎である3号鶏舎は、成鶏舎エリアの入口から奥に位置する開放鶏舎であった。

② 育雛舎エリアには低床式開放鶏舎の幼雛舎及びウィンドレス鶏舎の中雛舎並びに高床式解放鶏舎の大雛舎が各1棟ずつある。

③ 発生時は幼雛舎、中雛舎及び5号鶏舎が空舎となっていた。

④ 1～4号鶏舎は側面が金網（マス目は約4×5cm）でその外側にロールカーテンが設置されており、ロールカーテンを開閉すること及び鶏舎内に配置しているタイマー式のファンにより換気を調整している。5～6号鶏舎については鶏舎の短辺に設置されたクーリングパッド及び排気用ファンにより換気を行っており、排気用ファンを使用していない時はシャッターで閉じられる。

⑤ 鶏卵については、各鶏舎から農場内のGPセンターにベルトコンベアで集卵している。鶏糞については、高床式の1～4号畜舎においては1階の鶏糞に微生物を散布し重機にて定期的に切り返しを行い発酵させ、オールアウト時に成鶏舎エリアに隣接する堆肥舎①へ搬出する。5～6号畜舎については週に2回除糞ベルトで鶏舎外に出した後、自社トラックにて堆肥舎①へ搬出する。除糞ベルトの開口部は小屋が設置されていたとのことであったが、台風で5号舎の小屋がなくなり、調査時はベルトが露出していた。

（ウ）飼養衛生管理の状況

① 各鶏舎には入口に石灰乳による靴底消毒槽を設置しており、また、昨今の香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生に対応して、畜舎ごとの長靴も用意していたところとのことであったが、調査時点においては鶏舎毎の長靴交換はしていなかった。また、手指消毒及び作業用手袋の交換もしていないとのこと。

② 通常はエリア間での行き来は行わないが、万一異なるエリアを行き来する際は作業着等を交換するとのこと。

③ 飼料タンクは鶏舎横に設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。1，5，6号鶏舎及び2，3，4号鶏舎の飼料タンクがそれぞれ共用となっている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

④ 飼養鶏への給与水は、井戸水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、塩素消毒された後パイプによって各鶏舎に供給されているとのこと。

⑤ 鶏糞は高床式鶏舎の場合発酵させながらオールアウト時に堆肥舎へ、低床式鶏舎は定期的に成鶏エリア横の堆肥舎①へ運び発酵させている。その後成鶏エリア内の堆肥舎②で完熟させ、袋詰めをしている。堆肥舎②には防鳥ネットが設置されていたが堆肥舎①には設置されていなかった。また、調査時には鶏舎全体にハエが多数発生していた。

⑥ 農場主によると鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのことで、空舎となっていた5号鶏舎は清掃・消毒がなされていた。

⑦ 農場敷地周辺の消石灰散布は、香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生を受けて最近実施したとのこと。鶏舎内の通路については以前より石灰乳

の塗布を行っているとのこと。

⑧ 成鶏舎エリアに外部から車両が出入りする際は、GPセンター入口に設置されている動力噴霧器により当該農場従業員が逆性石けん製剤を全体に噴霧しているとのことだが、そこから鶏舎側の入口まで公道を通過する必要があり、鶏舎側入口には消毒設備は設置されていない。また、農場のトラックが農場内から堆肥舎①や他のエリアに移動する際には車両消毒はしていないとのこと。なお、堆肥舎①や他のエリアの入り口には、消毒設備は設置されていない。

⑨ 農場の立入記録簿はGPセンターに設置されていたが、実際の入場記録はほぼ記入されていなかった。

⑩ 飼料は公道に面する飼料保管場所に搬入しているとのこと。搬入した飼料は自社農場内で混合・発酵した後に自社車両にて各飼料タンクに供給しているとのこと。

⑪ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、獣医師に相談が必要な場合は、初生ひなを導入している孵卵場の獣医師及びワクチン等を購入している製薬会社の担当者（獣医師を含む）にしているとのことだが数か月間立入はないとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月26日、淡路家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

① 当該農場ではGPセンターや直売所における販売員を含めると45名の従業員が働いており、外国人研修生はいないとのこと。日常的に鶏舎エリアで作業をしているのは成鶏舎エリア担当の7名及び育雛舎エリアの3名とのことで、発生鶏舎における管理には主に4名程の従業員が携わっているが、従業員が担当する鶏舎は厳密には決まっておらず、すべての従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があるとのこと。

② 従業員はGPセンターに隣接する農場入口のロッカーにおいて専用の作業着と長靴を使用し、逆性石けん製剤で踏込み消毒をして鶏舎に入っているとのこと。

③ 従業員は毎日午前に鶏の健康観察を行い、鶏舎内の餌・水の確認、清掃及び死亡鶏の回収を行っているとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

① 発生鶏舎から最も近いため池では現地調査時にはカモ類は認められなかった。また、約150mの距離にあるため池ではハシビロガモ1羽、約300mの距離にあるため池ではハシビロガモ69羽、ホシハジロ13羽、オカヨシガモ12羽など、多数の水鳥類が確認された。

② 農場主によると、鶏舎内でスズメを見かけるとのこと。現地調査時においてもスズメが鶏舎内にいることが確認された。発生鶏舎側面壁の金網の外にも防鳥ネットはかけられていたが、台風により破損しているとのことで開口部が多数認められた。また、金網の一部に埃がついていない箇所が認められ、近くの床には鳥の糞も認められたことから、スズメの侵入経路の痕跡と思料された。周辺にはスズメの他カラスが認められた。小動物では敷地周辺にネコ及び野生肉食動物（イタチ又はテン）が認められるとのことで、過去にも鶏舎内に野生肉食動物が侵入し、一番下のケージで飼われている鶏が襲われたことがあるとのことであった。

③ セミウィンドレス鶏舎の5～6号鶏舎のうち、5号鶏舎では、鶏舎から除糞用コンベアが外へ出る開口部を覆っていた小屋が台風により消失し、ベルトが露出していたため小型の野生動物が侵入可能と考えられた。

④ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることもあり、定期的にネズミ対策(殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

（ア）家きん等の動き

① 雛の導入：直近では8月下旬に初生雛を幼雛舎へ導入

② 廃鶏の出荷：直近では8月27日に5号鶏舎から廃鶏出荷

③ 死亡鶏の処理：農場内で堆肥化処理

④ 鶏糞の処理：農場内で堆肥化処理

（イ）人の動き（発生確認前21日間）

① 獣医師：なし

② 飼料運搬業者：自農場専用車両で11月3,4,5,6,9,10,11,12,13,16,17,19,20,24及び25日に飼料工場へ取りに行く

③ 卵業者：輸送業者と自農場専用車両で毎日出荷（GP施設周辺のみ）

④ 動薬業者：なし

(7) 疫学サンプル

防疫措置に入る前に採材した発生鶏舎である3号鶏舎及び隣接する4号鶏舎の環境拭き取り材料、さらに疫学調査チーム現地調査時に発生鶏舎から採材した鶏死体気管スワブと周辺にある3カ所の池の水を鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の飲水器拭き取り材料及び鶏死体気管スワブからH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：壁、床、ケージ枠、餌樋、飲水器、集卵ベルト 集卵ベルト上卵 通報時死亡鶏周辺：ケージ枠、餌樋、<u>飲水器</u>、集卵ベルト 集卵ベルト上卵 その他：通報時死亡鶏周辺とは異なる別の列で死んでいた<u>鶏死体気管スワブ</u>、鶏生体気管スワブ
非発生鶏舎 (4号鶏舎)	入口付近：壁、床、ケージ枠、餌樋、飲水器、集卵ベルト 集卵ベルト上卵 中央部：ケージ枠、餌樋、飲水器、
農場周辺	農場周辺の池の水（3カ所）

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎（3号鶏舎）における疫学材料採材場所>

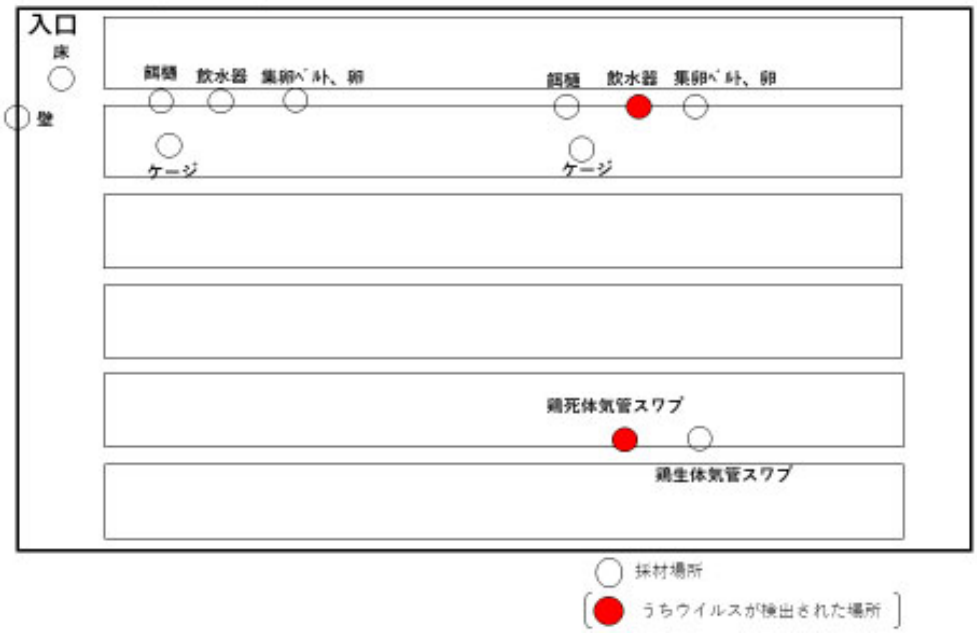

＜農場とその周辺の写真＞

＜発生鶏舎の壁の隙間＞

＜鶏舎内で確認された野鳥の糞＞

11）宮崎県1例目（日向市）の事例

(1) 概要

ア．所在地

宮崎県日向市

イ．飼養状況

肉用鶏約4.0万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 （発生鶏舎）	2万羽	48日齢
2号鶏舎	2万羽	48日齢
3号鶏舎	空舎	―

（日齢は令和2年11月30日時点）

ウ．発生確認日

令和 2年12月 1日

(2) 経緯

令和 2年11月30日　当該農場の管理獣医師が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 1日　PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月 2日　高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 2年12月13日　清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 2年12月24日　移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常4～5羽程度であったが、令和2年11月30日に61羽に増加し、鶏舎奥側で固まって死亡している状況を受け、系列会社の担当者が死亡鶏の簡易検査を実施したところ、簡易検査陽性になったため、管理獣医師が宮崎県延岡家畜保健衛生所（以下「延岡家保」という。）に通報した。延岡家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、山間部の河川沿いに位置し、周囲は山林に囲まれている。

② 当該農場には、平飼いの開放鶏舎が3棟あり、発生時は1棟（3号鶏舎）を除

き、肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場の一番手前側、河川から最も遠くに位置する鶏舎であった。

（イ）鶏舎の構造

① 当該農場には鶏舎が3棟あった（1～3号鶏舎）。

② 当該農場は、農場主が所有していた棚田を造成して令和2年8月に開場し、開場当時は1号鶏舎（発生鶏舎）のみを竣工し、9月に2号鶏舎、10月に3号鶏舎を竣工した。すべて開放鶏舎であり、鶏舎内構造は同様。

③ 発生鶏舎は農場の一番手前側に位置し、約2万羽を飼養。

④ 鶏舎奥短辺側の壁面に設置された換気扇から強制排気する鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。

⑤ 発生鶏舎の側面は金網（マス目は約2.0cm×2.0cm）とその外側にはロールカーテンが設置されている。

（ウ）飼養衛生管理の状況

① 当該農場は、立入禁止看板等は設置されていなかったが、動力噴霧器を基点に境界を設定していたほか、鶏舎周囲においては消石灰を散布することでさらに境界を区分していた。11月20日に家畜保健衛生所の飼養衛生管理基準確認のための立入りがあり、その際に衛生管理区域の設定についてロープ等でよりはっきりと境界が区分できるように指導を受けたとのこと。

② 飼料タンクが設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は著しく低いと考えら

れた。

③ 飼養鶏への給与水は、2km先の上流から引いている沢水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、塩素消毒された後、パイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。

④ 管理人によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト時に鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。なお、令和2年8月に開場したばかりの農場であり、過去の出荷経験は令和2年9月に1号鶏舎から1回のみ。

⑤ 管理人によると、農場敷地内には週1回程度消石灰を散布していた。

⑥ 管理人によると、車両が当該農場に立入りする際、農場の入口に設置された動力噴霧器により消毒しているとのこと。

⑦ 管理人と飼料運搬会社によると、飼料運搬会社が飼料の搬入のため入場しており、その際、動力噴霧器による車両の消毒に加えて、社内マニュアルに基づき車載消毒装置により全身を消毒する対応を行っていたとのこと。飼料は、8～10tトラックで定期的に運搬されていたが、車両や運転手は都度異なっていた。11月の立入は、11月4日、5日、9日、12日、14日、17日、21日、24日及び28日。

⑧ 管理人によると、指導、巡回のため、系列会社の指導員が定期的に農場に立ち入っていたとのことだが、香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受けてからは鶏舎への立入りは行っておらず、衛生管理区域境界の管理棟に立ち寄っていたとのこと。直近の訪問は、11月26日及び30日。系列会社の管理獣医師については、直近の訪問は11月20日とのこと。

⑨ 管理人によるとワクチン等を購入していたが、動物医薬品会社は衛生管理区域外で納品するため、衛生管理区域内への立入りはなかった。直近の立入りは11月24日及び25日。

⑩ ガスの点検業者は、衛生管理区域内へは立ち入らないとのこと。また、電気業者については、当該農場以外の立入りは行っていないとのこと。

⑪ その他、11月の農場への人の立入りは、管理人の妻が弁当を数回持って来たことがあったが、全て衛生管理区域外での受け渡しであった。管理人の親族は、養鶏に携わっている者はいない。

⑫ 当該農場は衛生管理区域への来場者が飼料運搬会社に限られていたことから、立入り記録は伝票等の保存により行っていた。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月20日、延岡家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

① 当該農場の管理は、1名の専属の管理人によって行われている。

② 鶏舎内での作業も全て管理人が行っており、毎日鶏舎において1日3回の鶏の

健康観察、鶏舎内の清掃を行うとともに、死亡鶏がいれば回収を行う。

③ 管理人は衛生管理区域外から通勤し、衛生管理区域境界の管理棟にて農場専用の作業着及びサンダルを着用する。

④ 管理人は、鶏舎毎に専用の長靴を設置しており、鶏舎に入る際にサンダルから長靴に履き替えていたが、手指消毒や手袋の交換は行っていなかった。

⑤ 出荷時には、系列会社の従業員が捕鳥等の作業を手伝うため、農場に立入りしていたが、発生鶏舎は出荷日齢に達していなかったため、過去21日間に出入りはなかった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

① 現地調査時、発生農場に沿って流れる河川には、カモ類は認められなかった。また、当該農場から約1.2kmの距離にあるダム湖でもカモ類は認められなかった。

② 管理人によると、農場の上空をカラス、スズメ、カモ類等の野鳥が通過することがよくあったとのことであった。現地調査時には、農場下の河川でカワガラスを、河川と農場敷地内でキセキレイを、農場周辺の上空でハシブトガラスを確認した。また、管理人によると、鶏舎内において野鳥を見かけることはなく、現地調査時にも野鳥が侵入した痕跡は認められなかった。

③ 発生鶏舎は4か月前に竣工した新しい鶏舎であり、側面の金網や外側のロールカーテンには破損は確認されなかった。管理人によると、発生時にはロールカーテン上部を一部開放していたとのこと。ただし、鶏舎前後面の換気扇には金網等が設置されておらず、換気扇が停止している間は、換気扇の開閉板が鶏舎内に吹き込む風により押されると、小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。なお、当該箇所についてはホコリが堆積しており、調査時点では野生動物が侵入した痕跡は認められなかった。

④ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることはないのこと。そのため、ネズミ対策は講じられていなかったが、今後実施を計画していた。

(6) 人、家きん等の動き

（ア）家きん等の動き

① 家きんの導入：直近では令和2年10月14日に導入。

② 家きんの出荷：過去3週間に無し。

③ 死亡鶏の処理：農場から約5ｋｍ離れた死亡鶏の集積所まで管理人が搬出し、毎日、回収業者が集積所の死亡鶏を回収。

④ 鶏糞等の処理：過去3週間に無し。

（イ）人の動き

① 獣医師：直近では令和2年11月20日に衛生管理区域外にある管理棟に来場。

② 農場指導員：直近では令和2年11月26日、30日に衛生管理区域外にある管理棟

に来場。

③ 飼料運搬業者：令和2年11月の来場は、4日、5日、9日、12日、14日、17日、24日及び28日。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル及び非発生鶏舎の死亡鶏等、計35検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	入口付近：飲水器、餌容器、壁、床、ファン、シャッター、羽根戸、敷料 中央　　：ファン、飲水器、餌容器、壁、床、敷料 奥　　：ファン、壁、床、飲水器、餌容器、敷料
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	羽根戸、ファン、死亡鶏気管・クロアカ
鶏舎周辺	近隣河川の水、糞

＜発生鶏舎（１号鶏舎）における疫学サンプル採取場所＞

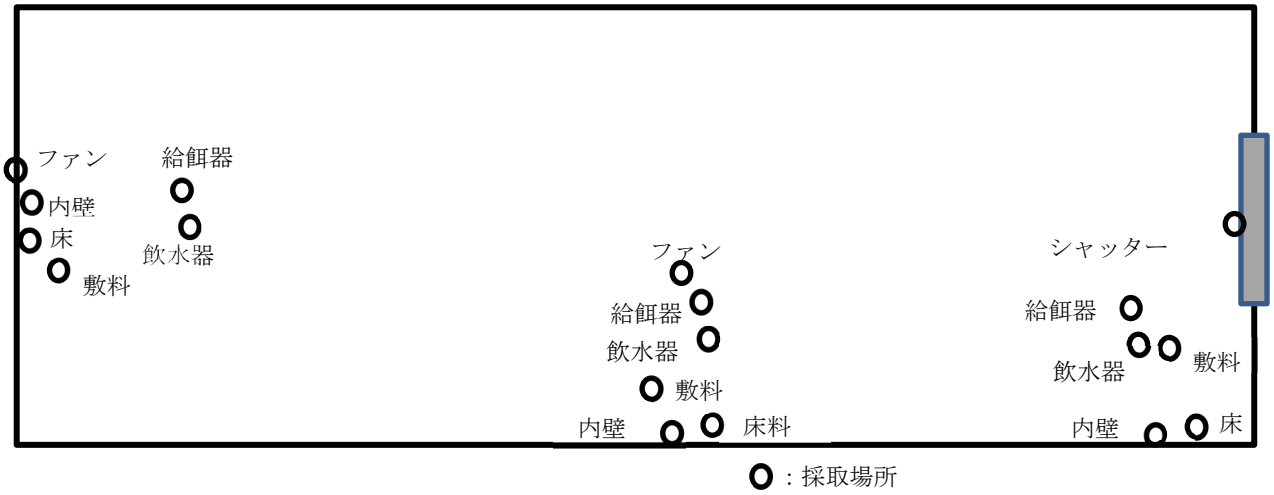

＜農場とその周辺の写真＞

＜発生鶏舎の外観＞

＜農場周辺の河川（当該農場から約50m）＞

12）宮崎県2例目（都農町）の事例

(1) 概要

ア．所在地

宮崎県都農町

イ．飼養状況

肉用鶏約3.0万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	1万羽	34日齢
2号鶏舎	1万羽	34日齢
3号鶏舎 （発生鶏舎）	1万羽	34日齢

（日齢は令和2年12月1日時点）

ウ．発生確認日

令和 2年12月 2日

(2) 経緯

令和 2年12月 1日　当該農場の管理獣医師が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 2日　PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
防疫措置を完了

令和 2年12月 3日　高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月17日　清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 2年12月24日　移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2～3羽程度であったが、令和2年12月1日に34羽に増加したため、管理獣医師が宮崎県宮崎家畜保健衛生所（以下「宮崎家保」という。）に通報した。宮崎家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、平野部の用水路と河川沿いに位置し、付近は雑木林や畑に囲まれており、高速道路が走っている。

② 発生鶏舎は、農場出入口からは一番奥に位置する鶏舎であり、用水路からは最も近くに位置する鶏舎であった。
③ 発生鶏舎の奥は下り斜面となっており、下った先には管理人が所有する果樹が植えられている。
④ 農場から約700mの距離にあるため池では、カルガモ146羽、オシドリ46羽、マガモ40羽等、200羽以上の水鳥類が確認された。

（イ）鶏舎の構造
① 当該農場には開放鶏舎が3棟あり、発生時はすべての鶏舎で、肉用鶏が平飼いで飼養されていた。
② 発生鶏舎の左右及び奥の外壁の外側には防鳥ネット（マス目は約2.0×2.0cm）が設置されていた。入口扉横および側面の防鳥ネットの内側には、金網（マス目は約4.0×3.0cm）が設置され、その外側の上部及び下部にロールカーテンが設置されている。また、入口横及びその奥側の壁には跳ね上げ式の窓が設置されていた。管理人によると、発生時には、側面のロールカーテンの上部を一部10～15cm程度開放しており、跳ね上げ式の窓は閉じていたとのこと。

（ウ）飼養衛生管理の状況
① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と手袋、長靴を使用していた。また、鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置しており、鶏舎毎の手指消毒を実施しているとのこと。
② 飼料タンクは各鶏舎横に設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が自動供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は著しく

低いと考えられた。

③ 飼養鶏への給与水は、水道水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、消毒薬添加後、パイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。各鶏舎での給水までの間に外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。空舎期間は21日間程度とのこと。

⑤ 管理人によると、農場に出入りする車両は農場入口に設置されている動力噴霧器を用いて車両消毒を実施しているとのこと。

⑥ 管理人によると、各鶏舎入口及び衛生管理区域境界で消石灰散布による消毒を実施していた。なお、入雛時には農場入口に続く坂の下から鶏舎入口まで、入雛車両の動線上に消石灰を散布していた。

⑦ 管理人によると、2～3日に一回、飼料運搬会社が飼料を搬入しているとのこと。飼料運搬会社は農場入口で、動力噴霧器により車両消毒を実施した後に、鶏舎ごとに設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っている。搬入作業者は専用の長靴、作業着の使用、手指消毒を実施していた。最終の飼料搬入は11月30日。

⑧ 管理人によると、有事の際には農場指導員に相談しているとのこと。なお、農場指導員は過去21日以内に衛生管理区域に立ち入っていない。

⑨ 動物用医薬品会社については過去21日間の立ち入りはなかった。

⑩ ブルーダー用のガス交換のためにガス業者が年間を通じて農場に立ち入り（鶏舎内に立ち入ることはない）、車両消毒の実施を指示しているとのこと。衛生管理区域に立ち入る際には手指消毒と靴の消毒を実施している。

⑪ 管理人によると、畜舎や設備の軽微な修繕等は従業員が実施するため、従来から修理業者等の立ち入りはほとんどなく、少なくともここ数ヶ月は農場への立ち入りはないとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年6月5日、宮崎家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

① 当該農場の管理は、3名の専属従業員によって行われていた。

② 鶏舎内での作業は、毎日の健康観察と死亡鶏の確認、回収を行っていた。また、従業員ごとに作業分担は決められておらず、すべての従業員がいずれの鶏舎でも作業する可能性があった。

③ 管理人によると、過去21日間の従業員の海外渡航はないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

① 管理人によると、鶏舎内でネズミを見かけることはたまにあり、殺鼠剤の設置等のネズミ対策を行っているとのこと。また、近隣でネコを見かけることもしばしばあるが、農場内に立ち入っているのを見たことはないとのこと。

② 発生鶏舎の外側には防鳥ネット（マス目は2.0×2.0）が設置されていたが、一部に破損が認められ、野鳥や野生動物が侵入可能な状況であった。管理人によると、約1か月前から（発生鶏群が入雛してから）破損が認められた部分について修繕作業を継続していた。発生鶏舎については、側面の金網には一部に破損が認められたほか、鶏舎壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。

③ 調査時に鶏舎周囲で野鳥のものと思われる糞を確認した。管理人によると、農場周辺ではカラス類、タカ類、サギ類を観察しており、鶏舎内にスズメが確認されることもまれにあるとのこと。調査時には、農場周辺でハシブトガラス、ノスリなどの野鳥を確認した。

(6) 人、家きん等の動き

（ア）家きん等の動き

① 家きんの導入：直近では令和2年10月28日に導入。

② 家きんの出荷：過去3週間に無し。

③ 死亡鶏の処理：管理人が、毎日、死亡鶏を衛生管理区域外に設置してある蓋付きの回収ボックスに入れ、翌日、専用業者が回収する。

④ 鶏糞等の処理：直近では令和2年10月12日に系列会社の従業員が回収。

（イ）人の動き

① 農場指導員：過去21日間の立ち入りは無かった。直近では令和2年11月2日に来場。

② 飼料運搬業者：過去21日間では、令和2年11月16日、20日、21日、24日、26日、28日及び30日に来場。

③ ガス会社：令和2年11月13日、24日及び26日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル等、計30検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、発生鶏舎の飲水器から鳥インフルエンザウイルスが検出された。